

# ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・佐生勝英 編集・広報委員会 大石恭寿・下村 彰 印刷・(株)東京アート印刷所



月を愛でる、  
伝統行事に遊ぶ



p2 |企業訪問  
p4 |着任の挨拶  
p5 |本所税務署幹部の異動状況  
|グループ研修会  
|日程



p6 東日本大震災被災地復興支援  
福島少年野球チームと交流試合に協賛  
千歳連合町会納涼おどりに協賛



p7 平成28年分年末調整等説明会のご案内  
法定調書の提出に関するお願い  
委員会紹介  
事業研修委員会



p6 青年部会主催  
チャリティサマーライフ開催  
第30回「全国青年の集い北海道大会」開催



秋  
2016  
Autumn

平成28年10月発行



# 企業訪問

時代が求めるものを取り入れることが、  
伝統の継承の秘訣

向島 言問団子 代表取締役 外山 和男さん



毎年向島百花園で行われる「月見の会」では、お団子をお供えとして提供している

——墨田区のお団子といえば言問団子。まずは歴史を教えてください。

創業は江戸時代末期。初代は植木職人でした。歌会などにも参加する風流人で、自分のところに訪れた人々をもてなすためにお出ししていたお団子が評判になつて商いに転じたといわれています。お団子というと串に刺さるものを感じますが、私どもは3色のお団子

を串に刺さず提供しています。日本でのお団子の起源は、遣唐使が大陸から持ち込んだ「團喜」。創業当時は串刺しのお団子が多く、そんな中で個性をアピールすると同時に、お団子の起源に忠実にと初代は考えたようです。

——最初から今のスタイルですか？

最初は小豆餡と白餡の2色。明治になつて味噌餡を包んだ青梅を加えて3

色に。隅田川は桜で有名ですが、当時は梅の名所としても名を知られていたんですよ。そこで青梅をかたどつた黄色いお団子を加えたようです。

家訓に込められた初代の思い

——現在扱っているのは3色のお団子だけです。長い歴史の中で、別の和菓子やスタイルを変えようという声は出なかつたのでしょうか？

明治初期に今の形になつてからは、ある意味完成形と思っています。ここに何か手を加えるのは、かえつてマイナスではないか、と。それに、実はうちには家訓があるんですよ。1. のれん分けをしない。2. お団子以外を作つてはいけない。3. 店主は店を住居にする。子供の頃はその言葉通りの意味しかとらえられませんでしたが、商売を続けていくうちに、「お団子ひとつ作るのだって大変なの

だから、ほかへ目を向けず精進しない」ということだと実感しました。だつて、本当にお団子を作るのは大変（笑）。餡を作るのに小豆などの豆を使いますが、乾物とはいえ農作物ですから、その年で煮る時間や砂糖を入れるタイミングなどが変わるので、機械ではできないです。

代目になりますが、私の代になつてそれまで一切公表しないでいた材料などを、お伝えするようになります。時代とともにお客様が求めることが変わります。家訓に逆らうことなく、次代にあつた変化はあるべきだと思います。

もうひとつ。実は予約制ではあるのですが、最中を作つています。こちらもお客様から日持ちのするものを、と要望されて生まれた味です。余計なものを入れていないのでお団

子の賞味期限は当日。最中は4日は持ちます。最中の餡の材料である豆はお団子と同じものを使っているので、お団子の延長線と考えています。

## 伝統は守るのではなく 継承するもの

——伝統ある味やお店を継ぐというのは、ましてや“変えてはいけない”という家訓があるなかで、大変なお覺悟があつたと思います。

先代から私の代になつて20年。景気の波がありますし、東京スカイツリーができたり、環境はどんどん変化しています。その中で家訓を守りつつ、私ができることは、お客様に「墨田区に来て楽しかった!」と思つていただけること。口にするもので商売していますから、おいしいものを作つて味わつていただき、墨田つていいな、と思つてほしい。

店の前に私どもが権利を持つ桟橋があります。この桟橋を、うちのお団子をお土産に付けていただくことを条件に、ある屋形船の発着に使つていただいています。遙か昔、舟運が盛んだった時代には、隅田川で船に乗りながらお団子を食べる、という粹な遊びがあつたはず。そういった墨田ならで

はの遊び方を現代の方々に知つていただくお手伝いができることはうちの誇りです。桟橋の権利を得ていたこともですが、お団子の味を変えず継承し続けた先人の思いや、墨田を愛する向島の人々の存在があつたからこそ。

伝統を守るのは大変だ、という意見があります。私は伝統は守るものではなく、継承するものではないかと感じています。うちでいえば家訓になりますが、ベースを守りつつ新しい世代に継承できれば、先人が築いたものはずっと続いていくのではないか。六代目の私は、食の安全の発信と、地域への協力を模索しました。七代目はどうするのか。ベースを守つて、自分なりの時代を作つてくれれば、言問団子は続くはず。墨田を愛する人々もつながつていくはずです。



### 向島 言問団子

創業江戸末期の、3色のかわいらしいお団子を扱う老舗。お団子の名称を平安時代、在原業平朝臣が東国を旅した際に詠んだ「名にしおはばいざ言問はん都鳥……」からとつたことはあまりにも有名。文人墨客に愛されたその味は、すみだモダンに認証され、現代の人々の舌も喜ばせている。

墨田区向島5-5-22 ☎03-3622-0081  
<http://kototoidango.co.jp/>

在原業平の歌からとつたとう「言問」という言葉。この雅な言葉を墨田に根付かせてくれた言問団子さん。守るべきものは守り、変化すべき部分は時代に合わせて変えていく。守るではなく継承。思わず納得のひと事でした。



撮影／菅沢健治

### 今号のヒント



### 阿部 貴明

1961年墨田区生まれ  
今年創業100周年の丸源飲料工業株式会社の4代目社長。一般社団法人墨田区観光協会議事長、東京商工会議所墨田支部会長、東京清涼飲料協同組合副理事長、向島間税会副会長等幅広く活躍。

### すみだの可能性

#### コラム

## 観光で憧れのまちづくり

なぜ今、墨田区は観光都市を目指すのでしょうか。それは、墨田の魅力を再発見するプロセスが素敵なまちづくりに繋がるからであります。私たち世界中、日本中の各地を訪れて、その地域の「光るもの」を観て、楽しみ、感動し、癒され、学び、それぞれの日常の糧にします。それが観光であります。私達のまち、墨田には沢山の本物が生きています。それらを掘り起こし、磨き上げ、繋ぎ合させ、発信していく仕事がとても大切です。夢は、訪れたいまち、住みたいまち、働きたいまちの実現であります。人寄せのために、何か奇抜で新しいことに挑戦する必要など全くありません。今までそれぞれの地元地域で守ってきた下町文化、業集積、墨田の本物を改めて自信と誇りを持って愛すること。それが何より大切で重要な観光対策であります。「どうぞ私たちのまちにお越しください」という気持ちに私たちひとりがなつた時、私たちのまちは、多くの人たちが憧れる素敵なものになると確信しています。2020年がひとつ目の目標通過点ですね。墨田を愛する皆さんと一緒に、あたりまえに頑張って参りたいと思います。

# 法人会の多岐にわたる公益活動と、 地域社会の繁栄を応援

本所税務署長 清治 哲  
せいじ さとし



様、よろしくお願ひ申し上げます。

本所法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解とこのうえないご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会におかれましては、佐生会長を中心に、正しい税知識の普及と納税道義の高揚等を目的として「税に関する絵はがきコンクール」や「すみだまつりにおける環境に関する社会貢献活動」並びに「福島復興支援物産展」等様々な事業活動を活発に開催されてい

仲秋の候、公益社団法人本所法人会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動で東京国税局徴収部から転任して参りました清治でございます。前任の小林署長同

んでいただいております。このよ

うな皆様方の活動は、税務行政の円滑な運営と地域社会の繁栄に欠かすことのできない大きな役割を果たすものであり、佐生会長をはじめ役員の皆様方のご尽力と会員の皆様方の日頃の会活動への積極的なご参加の賜と深く敬意を表しますとともに、引き続き地域に密着した活発な会活動を開催されることを御期待申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、近年の社会経済情勢の大きな変化に加え、法人税率の引き下げ、社会保障・税番号制度（いわゆるマイナンバー制度）の導入などにより大きな変革期にあります。中でも、社会保障・税番号制度について、昨年10月から個人番号・法人番号の通知がな

され、平成28年1月から申告書や法定調書等の国税分野においても順次利用が開始されています。

私もといたしましては、「納税

者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国

税組織に与えられた使命を果たすため、なお一層の努力を重ねて参

る所存でございますので、本所法人会並びに会員の皆様方には、「e-Taxの一層の普及及び定着」をはじめ、税務行政全般に対しまして、一層のお力添えを賜ります

ようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人本所法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、並びにご事業の繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただき

着任の挨拶

本所税務署からの  
お知らせ

## 本所税務署幹部の異動状況 (敬称略)

平成28年7月10日現在

新			旧		
官職	氏名	前任署等	官職	氏名	異動先等
署長	清治 悟	局徵収・特整2・統括官	署長	小林 明夫	退官
副署長	福地 卓巳	局調一・調査管理・課長補佐	副署長	佐竹 年信	麹町・所得・特調官
総務課長	佐藤 浩子	小石川・法人1・統括調官	総務課長	清宮 武吉	千葉東・総務・課長
法人課税第1部門統括官	戸村 信薰	東金・法人1・統括調官	法人課税第1部門統括官	井上 雅雄	東京上野・法人1・統括調官
法人課税第2部門統括官	原園 宜治	麹町・国専官源・国税専官	法人課税第2部門統括官	鈴木 哲夫	葛飾・法人2・統括調官
法人審理担当上席	西澤 憲一郎	(留任)	法人審理担当上席	西澤 憲一郎	(留任)
源泉審理担当上席	重松 朋子	(留任)	源泉審理担当上席	重松 朋子	(留任)
法人審理担当調査官	土井 美紗子	柏・法6・調査官	法人審理担当調査官	中野 伊織	局総務・会計・主任



副署長 福地卓巳



法1統 戸村信薰



法2統 原園宜治



法審上 西澤憲一郎



源審上 重松朋子



法審官 土井美紗子

この度の人事異動で、東京国税局調査一部から転任して参りました福地でございます。前任の佐竹副署長同様よろしくお願ひ申し上げます。出身は、鹿児島県南さつま市です。趣味は歩くことで、一日一万歩を目標として、土日は、墨田川沿いを散歩しております。墨田は、伝統のまちのづくりのまちと言わせております。じっくり、土日に散策したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

引き続き本所法人会の担当をさせて頂くこととなりました西澤です。

「2年目をより良い1年」にするため務めて参りますので、法人会会員の皆様におかれましては、各種研修会や社会貢献活動等の場で遠慮なくお声がけ頂ければ幸いです。1年間よろしくお願ひいたします。

7月の人事異動で東金税務署から来ました戸村です。名前は「のぶしげ（信薰）」と読みます。字は違いますが最近大河ドラマでよく聞くと思います。法人会の皆様に早く顔と名前を覚えていただけるよう頑張ります。よろしくお願ひいたします。

源泉所得税担当の重松朋子と申します。本所法人会の会員の皆様には、源泉徴収事務及び源泉所得税の期限内納付にご協力いただきありがとうございます。年末調整等説明会など源泉所得税に関する説明会を担当します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

この度麹町署源泉国際官から法2統括官として転勤してきました原園です。

本所署勤務は、平成18年7月から20年7月まで法人調査官として勤務した経験がありますので、通算3年目になります。

年末調整説明会等では、本所法人会の皆様に大変お世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

七月の人事異動で柏税務署からまいりました土井と申します。この一年、法人課税1部門で審理を担当させていただくことになりました。審理の仕事は初めてになりますが、頑張って務めていきたいと思っております。一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

### 本所法人会活動

## グループ研修会日程

### 平成28年度研修科目

- ① 平成28年度税制改正のあらまし(30分～50分) ③ e-Tax最新お得情報+社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について
- ② 各グループ選定講師による研修(30分～60分) ④ その他

※開催時間は変更する場合があります。各グループの案内状をご確認ください。

グループ(地区)	開催日時	開催場所	担当副会長、グループ長、副グループ長
第1グループ 両国・緑	平成28年11月18日(金) 午後6時00分 開会	みどりコミュニティセンター 4階ホール (緑3-7-3)	大塚副会長・尾崎副会長 大黒グループ長、下村・伊藤副グループ長
第2グループ 菊川・立川・千歳	平成28年11月4日(金) 午後6時00分 開会	中和小学校 体育館 (菊川1-18-10)	菅原副会長 清水グループ長、大川・西岡・河野副グループ長
第3グループ 石原・亀沢・横網	平成28年11月15日(火) 午後6時00分 開会	第一ホテル両国 宴会場 (横網1-6-1)	大石副会長 小倉グループ長、霜鳥副グループ長
第4グループ 本所・吾妻橋・東駒形	平成28年11月24日(木) 午後6時30分 開会	本所地域プラザBIGSHIP 4階ホール (本所1-13-4)	佐生会長 滝澤グループ長、川北副グループ長
第5グループ 江東橋・太平・錦糸	平成28年11月14日(月) 午後6時00分 開会	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	鈴木副会長 上條グループ長、柴田副グループ長
第6グループ 横川・業平・押上	平成28年11月14日(月) 午後6時00分 開会	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	杉本副会長 奈良グループ長、橋本副グループ長
第7グループ 向島・区外	平成28年11月11日(金) 午後6時00分 開会	本所法人会館 2階会議室 (業平1-7-12)	石川・小林・関根副会長 小沼グループ長、吉野副グループ長

※講師：本所税務署審理官グループ ※費用は無料です。 ※ご出席の際は所属支部長さん、またはお近くの支部役員さんにご連絡ください。  
※開催時間については各グループの別途案内状をご確認ください。

**本所法人会活動  
部 会**

## 青年部会主催 チャリティサマーライブ開催

平成 28 年 8 月 30 日(火)  
国際ファッショングセンター KFC ホール

合町会納涼おどりが開催され、第 2 グループでは本所法人会の PR を兼ねて協賛参加。当日は法人会テントに綿菓子機を設置し、子供たちに無料で配布いたしました。

千歳公園において、千歳連合町会納涼おどりが開催され、第 2 グループでは本所法人会の PR を兼ねて協賛参加。当日は法人会テントに綿菓子機を設置し、子供たちに無料で配布いたしました。

今年で 21 回目を迎えた、青年部会主催チャリティサマーライブが国際ファッショングセンター KFC ホールで開催されました。

当日は 300 名を超える参加者があり、例年通りの大盛況のパーティでした。「サークルフラツ」のバンド演奏とプレスリー世界大会日本代表の桐生大輔氏によるプレスリーナンバーに乗って、ダンスを楽しみました。併せて今年は、世界で活躍するスピニッシュギターユニット「ドンアルマス」のギター演奏にも魅了されました。当日の売り上げの一部と募金は墨田区社会福祉協議会に寄付されます。



**本所法人会活動  
グループ**

## 千歳連合町会 納涼おどりに協賛

平成 28 年 8 月 6 日(土)  
千歳公園



## 東日本大震災 被災地復興支援福島少年野球チームと交流試合に協賛

平成 28 年 8 月 5 日(金)・6 日(土)・7 日(日)  
錦糸公園野球場

東京都と都体育協会が東日本大震災の後に復興への機運を高め、日本の将来を担う子供たちに夢と希望を与えることを目的に実施している「被災県とのスポーツ交流事業」の一環で本所法人会が協賛。今年で 4 年目を迎えました。

今年は、福島県郡山市の少年野球チーム 2 チームと交流試合を行いました。また、前日には中小企業センターにて歓迎会を行い交流を深めました。



**本所法人会活動  
本 部**

東京都と都体育協会が東日本大震災の後に復興への機運を高め、日本の将来を担う子供たちに夢と希望を与えることを目的に実施している「被災県とのスポーツ交流事業」の一環で本所法人会が協賛。今年で 4 年目を迎えました。

**本所法人会活動  
部 会**

## 第30回「全国青年の集い 北海道大会」開催

平成 28 年 9 月 8 ~ 9 日(木・金)  
北海道旭川市

第 30 回全国青年の集い北海道大会が、北海道旭川市で開催され、本所法人会青年部会より 6 名が参加しました。

全国の青年部会より約 2000 名の参加者があり、選抜された青年部会による租税教育のプレゼンテーションや、講演が行われました。

スキー・ジャンプの葛西紀明氏の講演が行われました。

国税庁からの  
お知らせ

# 平成28年分年末調整等説明会のご案内

本年も年末調整の時期となりました。税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。なお、説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。

## 記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域 <sup>(注)</sup>
11月1日(火)	13:30~16:00	ひきふね 曳舟文化センター 1階ホール 墨田区京島1-38-11	菊川・錦糸・千歳 向島・両国
11月2日(水)	9:30~12:00		吾妻橋・亀沢・江東橋 太平・東駒形・横川
	13:30~16:00		石原・押上・立川 業平・本所・緑・横網

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

## ※ 納付する税額がない場合の納付書の提出について

年末調整による超過額を控除することにより、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書(納付書)の「合計額」欄に「¥0」を記載して、税務署に送付又は提出してください。(e-Taxの利用が便利です。)

## 法定調書の提出に関するお願い

### 法定調書の提出について

「平成28年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は、税務署から送付されるOCR用紙を使用してください。合計表は、機械で読み取りますので、黒のボールペンで丁寧に記入してください。また、各法定調書には、「署番号(01169)」及び「整理番号」を必ず記載してください。

法定調書の提出期限は、**平成29年1月31日(火)**です。

### e-Taxによる法定調書提出のご案内

法定調書及び合計表の提出には、便利なe-Taxを是非ご利用ください。

e-Taxを利用すると、前回作成したデータを基に、本年分の法定調書を作成することができます。

問い合わせ先

**本所税務署**  
03-3623-5171

- 説明会、源泉所得税関係(法人課税第2部門)
- 用紙請求、法定調書関係(管理運営部門)

ほんじょ  
隠れ名所巡り

その五  
船江神社

(東駒形 1-18-10)

墨田区東駒形にある天照大  
御神を祀る神社です。創建は  
元慶元年(877)。江戸時  
代には朝日神明社と称し、北  
本所表町(現東駒形二丁目)  
にあり、船手奉行向井将監な  
どの人々が船の安全を祈願し  
たといいます。関東大震災の  
区画整理により当地へ遷座し  
ました。

## 委員会紹介

### 事業研修委員会

研修会、講習会、講演会等の企画、実施や会員企業の経営に資する事項、各種教材の企画、配布 参考図書のあっせん等を行っています。

今年は、日本オリンピック委員会 常任理事の松丸喜一郎氏を講師にお迎えし「オリンピック秘話」と題して公開講演会を10月18日に開催いたします。

役職名	氏名
担当副会長	鈴木 啓一
委員長	奈良 康司
副委員長	清水 繁男
〃	河野 正義
委 員	石井嘉一郎
〃	斎藤 正一
〃	江口 周一
〃	早野 弘貴
〃	羽廣 太

# すみだ 北斎美術館

帰ってきた  
セカイの北斎！

すみだで生まれ、その生涯のほとんどをす  
みだで過ごしながら多くの作品を残した  
“葛飾北斎”。郷土の偉大な芸術家である  
北斎を、区民の誇りとして永く顕彰すると  
ともに、新たな文化創造の拠点となる  
美術館がここ墨田区に誕生します。

2016年11月22日(火)  
**OPEN**



交通：都営地下鉄大江戸線両国駅下車徒歩5分／JR総武線両国駅下車徒歩9分 住所：東京都墨田区亀沢2-7-2  
お問い合わせ：文化振興課 北斎美術館開設担当 TEL: 03-5608-6115 <http://hokusai-museum.jp>

©2016 墨田区・すみだ北斎美術館指定管理者